

津奈木町の新しい公共交通の姿

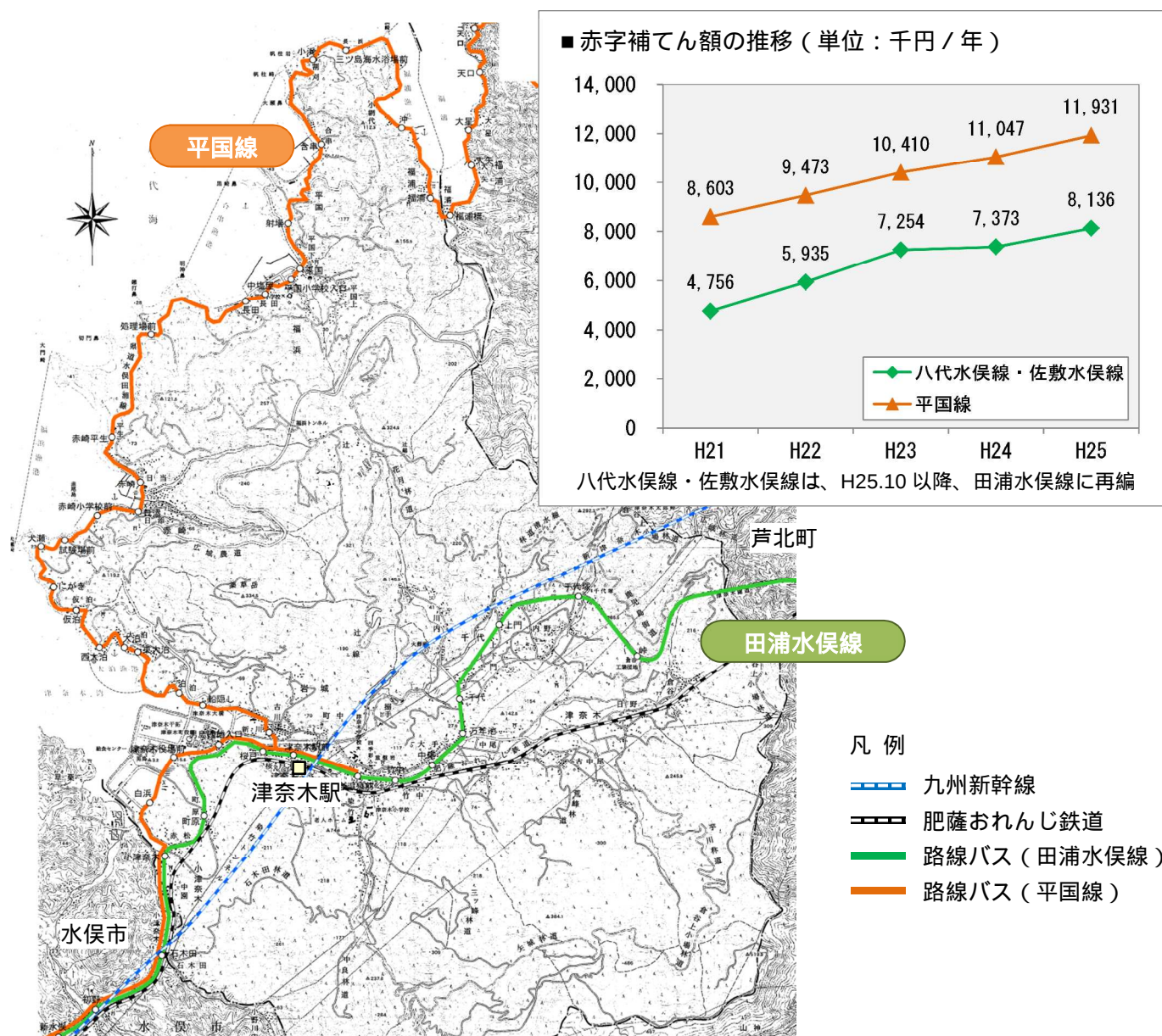
～本町が『住みたくなるまち』であるためにはどうすればいいか、公共交通の視点から一緒に考えませんか？～

現在の公共交通(路線バス)は・・・

- 主に国道3号線を運行する「田浦水俣線」と海岸沿いを運行する「平国線」の2路線があります。
- 路線バス利用者の多くが通院や買い物目的で利用されており、沿線住民の日常生活を支える移動手段として、重要な役割を果たしています。

しかし...、このままでは現在の路線を維持していくことが困難になってきています！

- ・路線バスの利用者は年々減少し、町内区間では、平均すると1便あたり2～3人程度です。
- ・路線を維持するため、行政が費用の一部を負担していますが、負担額は年々増加しています。
- ・特に平国線は、利用者の減少割合が大きく、町の負担額が最も大きくなっています。
- ・バス路線のない集落やバス停まで遠いことから、バスを利用することが困難な地域もあります。
- ・町全体で高齢化が進んでおり、65歳以上の高齢者は今後5～10年で急速に増加します。

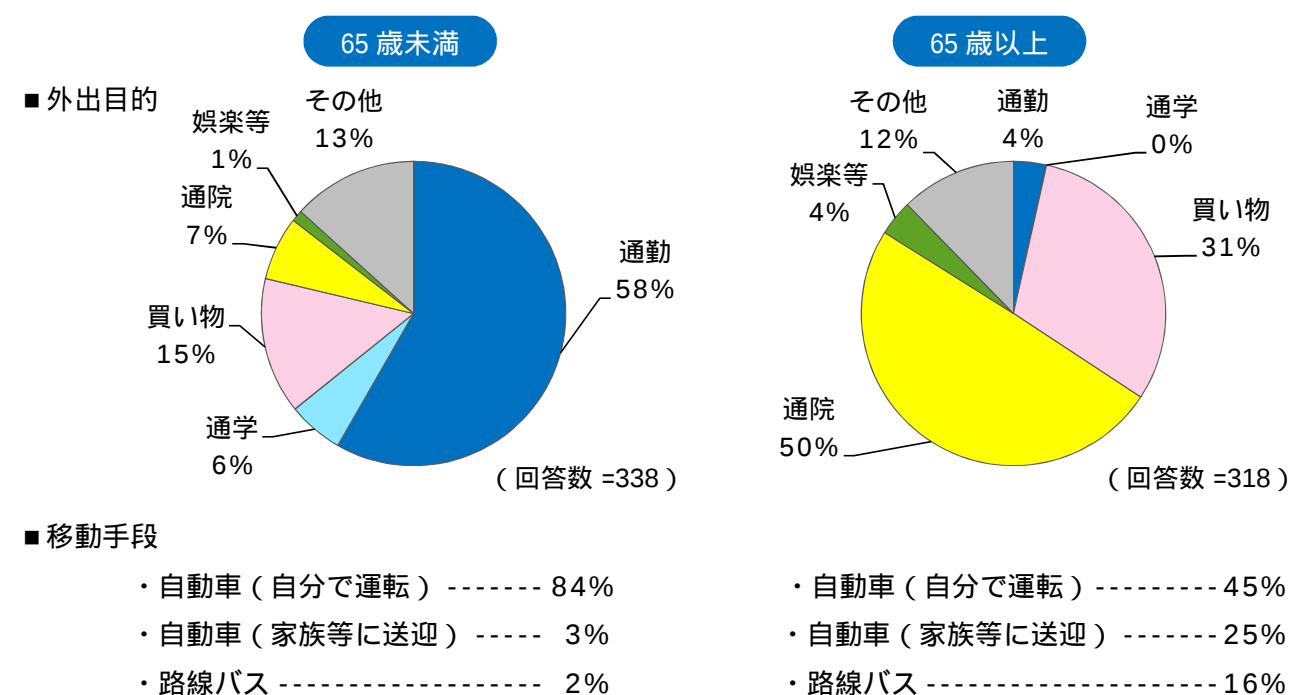


住民アンケート調査の結果について

公共交通の利用状況やニーズを把握するため、平成26年8月下旬に、無作為に抽出された600世帯に対してアンケートを配布、354世帯678名の方からご回答を頂きました。
アンケート調査へのご協力、ありがとうございました！

日常生活行動【平日の外出目的と移動手段】

- 65歳未満の方は、通勤が最も多く、自分で車を運転して外出している方が多くを占めます。
- 65歳以上の方は、通院と買い物が多く、ご家族の送迎やバスを利用される割合が高くなります。



バス交通への要望

- バスを利用される機会の多い65歳以上の方からは、町内の各施設や水俣市内の商業施設・総合病院に行ける、自宅付近や目的地の近くから利用できるバスへの要望が挙げられています。

■バス交通への要望

- ・自宅付近で乗れるようにする ----- 37%
- ・バス停以外でも乗り降りできるようにする ---- 36%
- ・運行本数を増やす ----- 28%
- ・目的地まで乗り継ぎなしでいけるようにする -- 24%
- ・運行ルートを増やす ----- 18%
- ・鉄道との乗り継ぎをよくする ----- 9%

【65歳以上の方(回答数=333:複数回答)】

■バスを利用して行きたい場所

- ・水光社水俣店 ----- 19%
- ・四季彩 ----- 16%
- ・総合医療センター ----- 14%
- ・病院(院名の記載なし) ----- 9%
- ・水光社津奈木店 ----- 7%
- ・津奈木郵便局 ----- 4%
- ・J A津奈木 ----- 4%

【65歳以上の方(回答数=333:複数回答)】

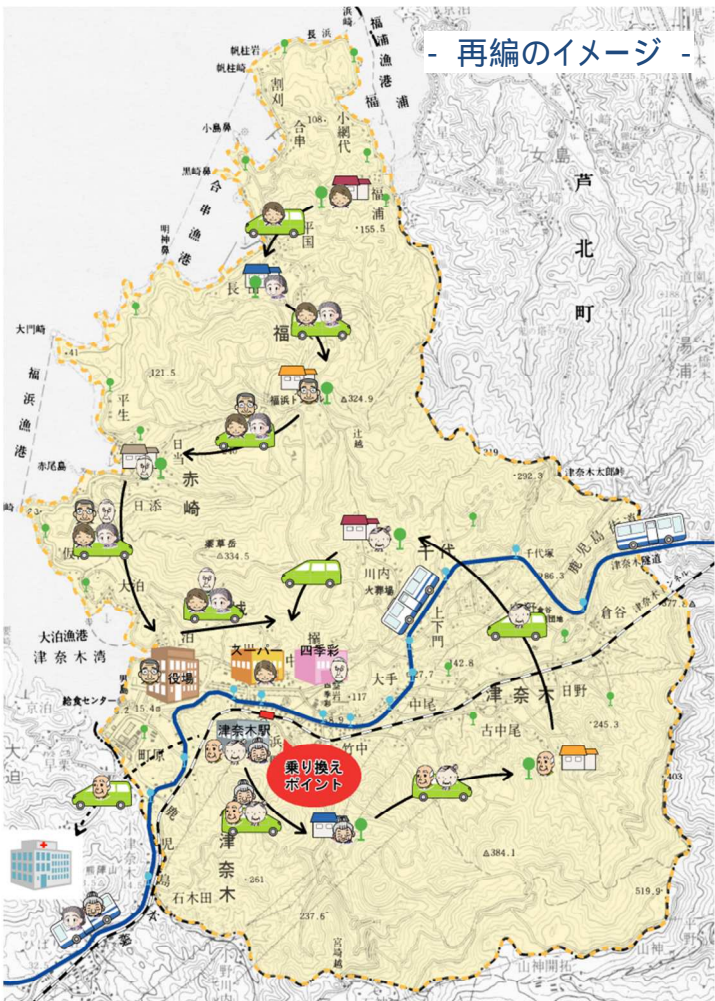
今後、わが町の公共交通はどのような形にしたらいいのでしょうか？

- 計画課題 -
- 増加する高齢者に対応した優しい公共交通体系の構築
 - より多くの町民が利用できる地域密着型の交通網の構築
 - 隣接市町を結ぶ幹線バス路線の維持・確保
 - 町民のマイバス意識の醸成
 - 町の財政負担軽減

津奈木町地域公共交通会議では、路線バス等の現状や住民の皆様へのアンケート調査の結果などをもとに、路線再編方針や新路線などの計画について検討しています。

- 基本目標1: 高齢者の暮らしと地域活力を支える公共交通の実現
- 高齢者などが、家族等の送迎に頼らなくても外出できる公共交通サービスの提供
 - 公共交通空白地域の住民、町外からの来訪者にとっても利用しやすい公共交通の整備
 - 地域経済活動の活性化に向けた地元商業施設等との連携
- 基本目標2: 利用者の確保・向上による公共交通の維持
- 路線バス等の公共交通機関への町民のマイバス意識の醸成
 - 利用しやすい環境への改善、情報発信などへの継続的な取り組み
 - 運行の効率化、利用促進による運賃収入の増加により、持続可能な運営の実現

- 目標を達成するために行う事業 -
- 路線バスの再編事業
 - ・ 幹線バス路線の維持確保
 - ・ 平国線の路線見直し
 - 予約型乗合タクシー導入事業
 - ・ 予約型乗合タクシーの導入
 - 乗継拠点整備事業
 - ・ 公共交通相互の乗り継ぎ環境の整備
 - 公共交通利用促進事業
 - ・ 総合公共交通マップの作成と配布
 - ・ 説明会や座談会の開催
 - ・ 町広報誌等による情報発信
 - ・ 商業施設との連携の働きかけ



予約型乗合タクシーとは・・・

- 「予約型乗合タクシー」とは、「利用したい人の予約があったときに、予約があった区間だけを運行し、複数の利用者が“乗り合い”で利用するタクシー」のことです。
- 路線バスとは異なり、事前に予約をしていただく必要があります。また、他の人と乗り合うために、時間どおりに目的地に着かないこともあります。
- 予約制乗合タクシーを利用するには、はじめに利用者登録をしていただきます。
- 町民の皆様のご協力のもと、新たな公共交通を皆で創り、守り、育てていきたいと考えます。

- 予約型乗合タクシーの運行計画(案) -
- 路線：路線（バスが走るルート）は定めず、予約に応じて、所定のバス停間を最短経路で運行します。予約がない場合は運行しません。
- バス停は、各区域につき、最低1ヵ所は設けるものとし、道路事情等を勘案のうえ、今後、細部を検討します。
- 運行エリア：町内全域を運行します。また、利用の多い水俣市内の総合病院への運行についても、関係各機関と調整したうえで運行を決定します。
- 運賃：町内の利用は1乗車500円以内、総合病院等の町外への利用は、関係各機関と調整したうえで決定します。
- 運行日：平日（月～金曜日）のみの運行とします。
- ダイヤ：一日8便程度の運行。（出発時間と到着時間をある程度固定）
- 車両：ジャンボタクシー（7～10人乗り）

今後のスケジュール

- 本日説明させていただいた内容は、「津奈木町地域公共交通会議」において検討を進めている内容であり、本日のご意見等を踏まえ、平成27年3月に計画としてまとめます。
- バス路線の再編は、平成27年10月を目標に準備を進めています。
- 予約型乗合タクシーの運行にあたっては、運行前に、再度町民のみなさまに、予約型乗合タクシーの利用のしかたについて、詳しい説明会を開催する予定です。

- ～ 津奈木町地域公共交通会議 ～
- 設置年月日：平成26年4月
- 構成員：津奈木町、津奈木町自治区長会、津奈木町老人クラブ連合会、津奈木町商工会、産交バス(株)、(社)熊本県バス協会、むつみ交通(株)、(社)熊本県タクシー協会、九州運輸局熊本運輸支局、全九州産業交通労働組合、熊本県自動車交通労働組合、国土交通省熊本河川国道事務所、熊本県芦北地域振興局、水俣市、熊本県水俣警察署、熊本県交通政策課